鬼怒川温泉駅前再整備基本方針

1 整備に向けた基本的な考え方

鬼怒川温泉駅前には藤原総合文化会館、藤原図書館等の公共施設が立地し、築年数が40年を超 えているものは、建物や設備関係の老朽化が著しく、早期に施設の方向性を定めなければならない 状況である。

市では鬼怒川温泉駅前再整備に当たり、令和6年7月に設置した「日光市鬼怒川温泉駅前再整備 検討市民委員会」において、鬼怒川温泉駅前の賑わいの創出や地域振興を目指し、住民・観光客双 方が利用できる施設整備の検討を進めている。

このような中、市有財産ポテンシャル調査において、新たな施設の機能として民間機能を備えることが賑わい創出に不可欠であること、事業者の参画には、市による施設整備が必須であること、加えて、鬼怒川公園岩風呂の鬼怒川温泉駅前移設により集客が期待できることなどの結果が示された。

このことから、市において、公共機能と民間機能を併せた複合施設の整備を中心に検討を進める こととする。

2 整備区域について

整備区域は、藤原総合文化会館、鬼怒川・川治温泉観光情報センター、藤原図書館、鬼怒川温泉駅前公衆トイレ及び民間施設の鬼怒川・川治温泉旅館協同組合が立地する敷地と鬼怒川温泉駅前広場を含む鬼怒川温泉駅前のエリアを一体的に捉えた区域とする。

3 公共施設等の再編について (既存施設の再構築)

鬼怒川温泉駅前再整備においては、老朽化が進んだ既存施設の建物を解体したうえで、各施設が 有する機能を再編し、賑わい創出の拠点となる複合施設として整備する。

複合化を図る機能は、藤原総合文化会館の集会機能、鬼怒川・川治温泉観光情報センターの観光情報発信機能(イベント展示コーナー)を軸とし、観光情報センターのインフォメーション機能は、より利便性を高めるため鬼怒川温泉駅構内へ移転を検討する。なお、整理区域の賑わい創出の観点を重視し、藤原図書館については、他の市有施設への統合、鬼怒川公園岩風呂については、鬼怒川温泉駅前への移設を検討する。

加えて、賑わい創出に欠かすことができない民間機能、駅前広場のイベント機能・場所貸し機能 及び駐車場についても併せて検討を行う。

また、鬼怒川・川治温泉旅館協同組合の建物再編については、個別に協議を進めていく。

4 施設整備後の運営体制について(整備後の施設有効活用)

施設整備後、鬼怒川温泉駅前と周辺地域の活性化に向けた運用を行うためには、市及び施設運営者(指定管理者を想定)と地元関係者との連携が必要不可欠となることから、地元関係者を中心としたプラットフォーム(協議会等)の設立を目指す。

5 整備手法及び整備に係る財源について

整備手法については、市職員の技術職が不足している中、迅速に整備を進めることや将来の運営の実効性を高めるために、設計から運営を含んだ一括発注(DBO方式)を検討する。

また、整備費については、財政状況も見極めたうえで精査することとし、公共施設等適正管理 推進事業債(充当率90%、交付税措置50%)など有利な財源の活用を検討する。

6 想定スケジュールについて

鬼怒川温泉駅前再整備事業については、既存の公共施設等の解体を優先して進める必要があり、 その間の観光情報発信機能や図書館機能の代替措置に加え、観光協会、旅館協同組合の方針を踏ま え、協議のうえ決定していく。

以下に示すスケジュールは、通常の仕様発注による公共工事(従来方式)を想定したものである。 今後、進捗状況によっては変更となる。

年度	内容
令和6年度	● 住民、観光客双方から利用される施設の整備方針の協議
	・整備基本方針の決定
	・藤原総合文化会館廃止への合意形成と手続きの確認
	● 藤原総合文化会館廃止
令和7年度	● 基本計画の策定
	・施設の規模・機能及び周辺施設の整備概要について
	・事業規模及び財源について
	・プラットフォーム形成について
	・整備スケジュールについて
	● 解体設計(文化会館、観光情報センター、図書館)
	● 仮設図書館設計 ※ 補正予算対応
	● 旅館協同組合の建物についての協議
令和8年度	● 仮設図書館整備、引越し
	● 整備設計
	● 解体工事
令和9年度	● 整備工事着工
令和10年度	● 整備工事竣工